

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【公表番号】特表2019-500093(P2019-500093A)

【公表日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2018-527162(P2018-527162)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/20 (2006.01)

A 6 1 M 5/315 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/20 5 1 0

A 6 1 M 5/315 5 5 0 V

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年7月9日(2021.7.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 6】

発熱過程は脱水塩の発熱再水和であってもよい。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 6 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 6 1】

いくつかの実施形態では、第1の化学物質は粉末状の酸化カルシウムまたは生石灰であってもよく、第2の化学物質は水であり、第1および第2の化学物質の組み合わせは、発熱化学反応によって熱を発生させて水酸化カルシウム溶液を形成する。あるいは、第1の化学物質は、塩化カルシウムまたは硫酸銅(II)などの脱水塩であってもよく、第2の化学物質は水であり、加熱機構は発熱再水和工程である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動注射デバイス(100)であって：

薬剤リザーバ(18)と；

該薬剤リザーバから薬剤を排出するストッパ(23)と；

形状記憶合金から形成され、第1の構成および第2の構成を有し、形状変化温度を上回るまで温度が上昇すると第1の構成から第2の構成へ形状が変化して、薬剤リザーバを通してシリンジ機構のストッパを駆動するように構成された駆動要素(130)と；

該駆動要素を能動的に加熱するように構成された加熱機構(140)であって、当該加熱機構は、第1の化学物質と第2の化学物質との間の発熱化学反応を通して熱を発生させ

るように構成された化学加熱要素であって、第1の化学物質は第1の近位チャンバに収容され、第2の化学物質は第2の遠位チャンバに収容され、そして、起動によって第1の化学物質が第2のチャンバ内へ変位され、そして、第2のチャンバは、駆動要素の中央領域を通って延びるように配置される突出部分を有する加熱機構とを含む、前記自動注射デバイス。

【請求項2】

駆動要素の第1の構成は圧縮コイル形状であり、駆動要素の第2の構成は拡張コイル形状である、請求項1に記載の自動注射デバイス。

【請求項3】

第1の化学物質と第2の化学物質との発熱化学反応は、過飽和溶液の発熱結晶化であるか、または、脱水塩の発熱再水和である、請求項1または2に記載の自動注射デバイス。

【請求項4】

化学加熱要素は：

第1の化学物質を収容する第1のチャンバ(141)と、

第2の化学物質を収容する第2のチャンバ(142)と、

第1の化学物質を第2の化学物質から分離するように配置された脆い膜(143)とを含む、請求項3に記載の自動注射デバイス。

【請求項5】

形状記憶合金はニッケルチタン合金である、請求項1～4のいずれか1項に記載の自動注射デバイス。

【請求項6】

薬剤リザーバ内に保持され、ストッパによって薬剤リザーバから排出されるように配置された薬剤(16)をさらに含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の自動注射デバイス。

【請求項7】

注射デバイスの作動制御方法であって：

形状記憶合金から形成された駆動要素を加熱する化学発熱要素を含み；

ここで、化学発熱要素は第1の化学物質と第2の化学物質との間の発熱化学反応を通して熱を発生させるように構成され、第1の化学物質は第1の近位チャンバに収容され、第2の化学物質は第2の遠位チャンバに収容され、そして、起動によって第1の化学物質が第2のチャンバ内へ変位され、そして、第2のチャンバは、駆動要素の中央領域を通って延びるように配置される突出部分を有して、

ここで、駆動要素は、第1の構成および第2の構成を有し、形状変化温度を上回るまで駆動要素の温度が上昇すると第1の構成から第2の構成へ形状が変化して、薬剤リザーバを通してストッパを駆動し、駆動されたストッパが薬剤リザーバから薬剤を排出するように構成された、前記方法。